

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【公開番号】特開2014-149846(P2014-149846A)

【公開日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-044

【出願番号】特願2014-57614(P2014-57614)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 L 12/58 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 1 0 A

H 04 L 12/58 1 0 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子メールデータに対する監査処理を行う情報処理装置であって、

1通の電子メールデータが複数に分割された電子メールデータである分割電子メールデータを受信する受信手段と、

前記受信手段で受信した分割電子メールデータのうち、同一の電子メールデータを構成する分割電子メールデータを特定する特定手段と、

前記特定手段によって特定された分割電子メールデータの複数の送信先に対して、当該分割電子メールデータの送信の許可/不許可を示す監査入力をそれぞれ受け付ける受付手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記特定手段で特定された同一の電子メールデータを構成する複数の分割電子メールデータのうち、1通の電子メールが宛先毎にエンベロープ分割された電子メールを示す分割電子メールに対して、当該分割電子メールを結合することで、前記エンベロープ分割前の電子メールデータの宛先と同じ宛先を有する結合電子メールデータを作成する作成手段と、

を備え、

前記受付手段は、前記作成手段によって作成した結合電子メールの複数の送信先に対して、当該結合電子メールデータの送信の許可/不許可を示す監査入力をそれぞれ受け付けることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記作成手段は、それぞれの前記分割電子メールのエンベロープデータに設定されたエンベロープ分割前の電子メールデータの宛先と同じ送信先を有する新たなエンベロープデータを有する結合電子メールデータを作成することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記受付手段は、前記複数の送信先のうち、監査入力された送信先以外の送信先に対し

て、まとめて送信の許可／不許可を示す監査入力を受け付けることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

電子メールデータの送信制御に用いる送信制御ルールであって、当該送信制御ルールを適用する電子メールデータの条件及び、当該条件に合致した電子メールデータに対して実行する動作が設定された送信制御ルールを記憶する記憶手段と、

前記作成手段で作成した結合電子メールが前記送信制御ルールの条件に合致するか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段で、条件に合致すると判定された送信制御ルールに定義された動作を実行することで、前記受信手段で受信した分割電子メールに設定された送信先に対する電子メールデータの送信制御処理を実行する実行手段と、

を備え、

前記受付手段は、前記実行手段によって送信保留とされた分割電子メールデータの送信先に対して、前記監査入力を受け付けることを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

電子メールデータに対する監査処理を行う情報処理装置によって行われる情報処理方法であって、

1通の電子メールデータが複数に分割された電子メールデータである分割電子メールデータを受信する受信工程と、

前記受信工程で受信した分割電子メールデータのうち、同一の電子メールデータを構成する分割電子メールデータを特定する特定工程と、

前記特定工程によって特定された分割電子メールデータの複数の送信先に対して、当該分割電子メールデータの送信の許可／不許可を示す監査入力をそれぞれ受け付ける受付工程と、

を備えることを特徴とする情報処理方法。

【請求項7】

電子メールデータに対する監査処理を行う情報処理装置を、

1通の電子メールデータが複数に分割された電子メールデータである分割電子メールデータを受信する受信手段と、

前記受信手段で受信した分割電子メールデータのうち、同一の電子メールデータを構成する分割電子メールデータを特定する特定手段と、

前記特定手段によって特定された分割電子メールデータの複数の送信先に対して、当該分割電子メールデータの送信の許可／不許可を示す監査入力をそれぞれ受け付ける受付手段、

として機能させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記した目的を達成するために、本発明の情報処理装置は、電子メールデータに対する監査処理を行う情報処理装置であって、1通の電子メールデータが複数に分割された電子メールデータである分割電子メールデータを受信する受信手段と、前記受信手段で受信した分割電子メールデータのうち、同一の電子メールデータを構成する分割電子メールデータを特定する特定手段と、前記特定手段によって特定された分割電子メールデータの複数の送信先に対して、当該分割電子メールデータの送信の許可／不許可を示す監査入力をそれぞれ受け付ける受付手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記した目的を達成するために、本発明の情報処理方法は、電子メールデータに対する監査処理を行う情報処理装置によって行われる情報処理方法であって、1通の電子メールデータが複数に分割された電子メールデータである分割電子メールデータを受信する受信工程と、前記受信工程で受信した分割電子メールデータのうち、同一の電子メールデータを構成する分割電子メールデータを特定する特定工程と、前記特定工程によって特定された分割電子メールデータの複数の送信先に対して、当該分割電子メールデータの送信の許可／不許可を示す監査入力をそれぞれ受け付ける受付工程と、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記した目的を達成するために、本発明のコンピュータプログラムは、電子メールデータに対する監査処理を行う情報処理装置を、1通の電子メールデータが複数に分割された電子メールデータである分割電子メールデータを受信する受信手段と、前記受信手段で受信した分割電子メールデータのうち、同一の電子メールデータを構成する分割電子メールデータを特定する特定手段と、前記特定手段によって特定された分割電子メールデータの複数の送信先に対して、当該分割電子メールデータの送信の許可／不許可を示す監査入力をそれぞれ受け付ける受付手段、として機能させることを特徴とする。